

東武住販で住宅をご購入されるお客さまへ

## 【火災保険のご案内】

株式会社東武住販（以下「当社」）では、保険の専任スタッフがお客さまの火災保険に関するギモンに分かりやすくお答えします。

### <取扱い保険会社>

・三井住友海上火災保険株式会社・損害保険ジャパン株式会社・東京海上日動火災保険株式会社

### <権限の明示>

- ・株式会社東武住販は、複数の保険会社と募集委託契約をしている乗合代理店です。
- ・当社の損害保険募集人は、上記各社の保険契約締結の代理権を有しています。
- ・当社の損害保険募集人は、告知受領権が与えられています

### <比較説明方針>

- ・当社は、比較説明を行う場合、比較する商品についてその全体像や特性について正確にお客様に示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について正確な判断を行うために必要な事項を丁寧に説明します。
- ・当社は、継続契約については、円滑な更改活動を目的に、前回と同じ保険会社の商品をおすすめします。

なお、お客さまの求めにより、他の取り扱い商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

### <東武住販で火災保険にご加入いただくメリット>

- ・保険の専任スタッフが分かりやすく説明します。
- ・取扱い保険会社の中から、お客さまのご希望に沿った内容でお選びいただけます。
- ・当社で住宅をご購入されたお客さま限定で住宅購入者割引が使えます。
- ・万が一事故が発生した場合は、当社にご連絡いただくことにより修理のご相談から保険会社への連絡までワンストップで出来るので手間もかからず安心です。

#### 【お問合せ先】

株式会社 東武住販 保険事業課 083-222-1111（代表）  
〒750-0014  
下関市岬之町11番46号

#### 【受付時間】 9：30～18：00

（定休日などで連絡が付かない場合は、各保険会社のお客さまデスクまでご連絡ください）

当社勧誘方針およびプライバシーポリシーは以下のホームページをご覧ください。

<https://www.toubu.co.jp>

東武住販のお客さまへ

## カンタンステップ火災保険のお手続きの流れ

### 見積書・パンフレットを郵送(手渡し)します

- ・標準的な内容で見積もりをしています
- ・3社の見積書とパンフレットを送ります



### 説明の日程調整をします

- ・営業担当者もしくは保険スタッフと、説明の日時・場所を決めます(面談もしくは電話説明が選べます)



### 保険の専任スタッフによる説明(面談もしくは電話説明)

- ・3社の比較説明を聞いて保険会社を選んでいただきます
- ・ご意向に沿ってプランを変更することができます(説明には1時間程度かかります)



### プラン決定・申し込み手続き

- ・面談で説明を聞いた後、そのまま申し込み手続きができます
- ・申込書を郵送して申し込み手続きすることができます
- ・SMSで申込み用URLを送ってスマホで手続きすることができます



物件の引き渡し日から保険が始まります

おまかせください



火災保険についてよくご理解いただき、事故の際に保険金請求漏れが起こらないようになって頂くことが当社スタッフ一同の願いです。

